

# ⚠ 農業機械作業による事故が後を絶たしません！

乗用型トラクターでは、移動時の転落による事故が多く、交差点を曲がりきれずに田畑等や水路に転倒、投げ出されたり、トラクターの下敷きになったりといった事故が全国では頻繁に起きています。

また耕運機では、果樹園やハウス内でのバックの時に跳ね上げられたハンドルと、立木やハウスの支柱等に挟まれ、ロータリーに巻き込まれるといった事故が多く起きています。

コンバインによるものは、エンジンをかけたまま調整や詰まりの除去を行い、衣服等が巻き込まれ骨折、手指を切断してしまうなどの事故が多く起きています。

その他では、暑い日に帽子をかぶらず作業をして熱中症や、農作業で出た草などを燃やしているうちに衣服に火がついてしまったり、また周りに燃え広がるなどの火災が起きています。屋外での火の取扱いには十分注意しましょう。

## ★農作業中の事故をなくすために！

- ◆ 農業用機械等の点検や整備の時は、エンジンを停止した状態で行う。
- ◆ 道路の路肩や田畑の畦畔部は崩落しやすいので、運転に注意する。
- ◆ 狭い道路や急な坂道、狭い田畑等では必ず安全確認をし、無理な運転は避ける。
- ◆ 体調不良や高齢等で作業が困難な場合、農作業受委託組織等に作業を委託する。
- ◆ 1人で作業に出かける際は、家族等に行先と帰宅予定時間を告げておく。



農業用機械は作業の効率を高めるために欠かせないものですが、常に危険と隣り合わせだということを忘れてはなりません。慣れや見込みは、事故の原因となってしまいます。

農業用機械の安全点検や余裕を持った農作業に心がけるなど、いま一度安全意識を持って農作業を行いましょう。

\*お問い合わせ先

益田広域消防署 柿木分遣所 (0856-79-2201) ・ 六日市分遣所 (0856-77-0162)